

農地所有適格法人報告書

自 令和〇〇年〇〇月〇〇日
至 令和〇〇年〇〇月〇〇日

事業年度を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

山元町農業委員会会長 殿

主たる事務所の所在地 山元町浅生原字作田山〇〇番地

名称及び代表者氏名 株式会社〇〇 代表取締役〇〇 〇〇 ㊟

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社〇〇		
主たる事務所の所在地	山元町浅生原字作田山123番地		
経営面積 (㎡)	田	150,000	
	畑	87,500	
	採草放牧地		
法人形態	株式会社		

要件① 法人形態要件

①~⑤に当てはまるか確認します。

①株式会社 (非公開会社に限る)

②合名会社 ③合資会社

④合同会社 ⑤農事組合法人

※複数の市町村に経営地がある場合は全てを合計した面積を記入して下さい。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
いちご		太陽光発電

要件② 事業要件

農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の過半(51%を超える)かを確認します。

※関連事業とは、法人が生産する農畜産物を原料として行う製造・加工業等

(2) 売上高

年 度	農 業		左記農業に該当しない事業
	農 業	農業以外の事業がない場合は記入しない	
3年前(実績)	40,000		5,000
2年前(実績)	50,000		5,000
1年前(実績)	60,000		5,000
報告日の属する年 (実績又は見込み)	65,000		5,000

今回報告の事業年度の売上げを記入して下さい。

- 3 農地法第2条第
構成員全ての状
(1) 農業関係者（
公共団体、農業

要件③ 議決権要件

①～⑥に当てはまる構成員が議決権の過半（51%を超える）か確認します。

- ①法人に農地を提供した個人 ②法人の農業常時従事者
③法人に基幹的な農作業を委託した個人
④中間管理機構または農協を通じて法人に農地を貸し付けている個人
⑤農地中間管理機構、農協など ⑥農業法人投資育成事業を行う承認会社

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		農地等の提供面積		農業への従事状況（日）		農作業委託の内容
		権利の種類	面積（㎡）	直近実績	見込み	
〇〇 〇〇	10			300	300	
□□ □□	10			270	270	
△△ △△	5	使用貸借権	10,000	0	0	

【議決権の数】株式会社、特例有限会社 ⇒ 出資株数（1株1議決）
合同会社、合名会社、合資会社、農事組合法人 ⇒ 1人1議決
 ※農事組合法人以外は、定款に別段の定めがある場合、この限りではありません。

（記載要領）

「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

議決権の数の合計

25

農業関係者の議決権の割合

83%

農業関係者の議決権数の合計及び割合

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数 [750] 日

(2) 農業関係者以外の者 ((1) 以外のもの)

農業関係者の農業従事日数（直近実績）の合計を記入して下さい。

氏名又は名称	議決権の数
〇〇商事	5

農業関係者以外の構成員及び議決数
※農業関係者以外の者がいない場合は、記入しない

議決権の数の合計

5

農業関係者以外の者の議決権の割合

17%

（留意事項）

構成員であることを証する書面として組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への従事状況		農作業への常時従事状況	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
□□ □□	□□町□□番地	取締役	270	270	250	250
△△ △△	△△町△△番地	取締役	80	80	0	0

要件④ 役員要件

①～②に当てはまるか確認します。

①役員の過半（51%より多く）が農業（関連事業を含む）に常時従事（原則年間150日以上）する構成員であること。

②役員または重要な使用人（農場長等）のうち1人以上が原則60日以上農作業に従事すること。

※株式会社は取締役、合同会社・合名会社・合資会社は業務執行社員、農事組合法人は理事を記入して下さい。

役員の過半が従事日数150日以上の構成員であること

1人以上が60日以上農作業に従事すること

（管理や市場開拓等も含まれます。）を
る期間を記載してください。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への従事状況		農作業への常時従事状況	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

〔(2)については(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。〕

(記載要領)

1 「農業」には以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

ウ 農業生産に必要な資材の製造

エ 農作業の受託

オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

2 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。

3 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4 「3(1)農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5号に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m²)」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。